

## 平成 29 年第 4 回（12 月）定例市議会一般質問議事録抜粋

中津市議会議員 大塚正俊



## 1. 人口減少時代の土地政策

人口減少社会への移行に伴い、土地政策が転換点を迎えています。近年、大きな課題となってきた空き家や所有者不明の土地をはじめ、空き地、耕作放棄地、森林の荒廃、その一方でいまだに止まらない市街地の拡大と街中の低密度化など、土地をめぐるさまざまな問題が深刻化しつつあります。これまで成長・拡大を前提としてきた都市計画制度や農地制度などをどう転換させ、新しい時代に適応さ

せていくか、国などでも急速に議論が進んでいます。

いま、中津市においても、空き地、空き家、駐車場が増え、町がすかすかしていく現象を示す「都市のスポンジ化」が出現しています。

都市のスポンジ化が進行すると、人口減少や地価の下落による収税減、下水道、水道の供給、道路の維持管理・清掃、ごみ収集といった行政サービスの効率の悪化や行政コストの増加を招くだけでなく、民間の商業施設等の撤退など、街全体の暮らしやすさにも影響してきます。

平成 27 年 2 月、空き家対策特別措置法が施行され、地域の安全・衛生・生活環境などに悪影響を与えている空き家に公的な措置を講じることができるようになりました。空き家問題の解決に向けて一歩前進しましたが、相当ひどく荒廃した空き家の解体・除却といった限定的、かつ「点」的な対応が主流となっています。

平成 37 年には団塊世代が 75 歳以上となり、後期高齢者の割合が一気に 20%近くになると予測され、これから大量相続時代を迎えます。そのため、居住者の老いの進行が引き金となり、空き家・空き地問題が「点」ではなく「面」として深刻化する時限爆弾を抱えていることに目を向ける時期に来ています。

## (1) 空き家の実態

①そこで、中津市内の空き家、地区別の空き家、利活用可能な健全空き家等、危険性のある老朽空き家等の数と率について伺います。

## (答弁) 建築指導課

市内全体の空家数については、平成 25 年度の実態調査、平成 28 年度の追加調査、地域からの情報提供により 1,239 件となっています。

地区別の空き家数と全体数に占める割合は、旧中津地域が 1007 件で 81.3%、三光地域が 41 件で 3.3%、本耶馬溪地域が 69 件で 5.6%、耶馬溪地域が 72 件で 5.8%、山国地域が 50 件で 4.0%となっています。

利活用可能な健全空き家数と全体数に占める割合は、旧中津地域が 833 件で 67.2%、

旧下毛地域が 124 件で 10%となっています。

また、老朽空家等については、旧中津地域が 174 件で 14%、旧下毛地域が 108 件で 8.8%となっています。

## (2) 空き家のデータベース化と情報の公開

①中津市空家等対策計画では、平成 25 年度に全市、平成 28 年度に一部において空き家等実態調査を行い、今後は、平成 30 年度に空き家等の経過を把握し、継続的に空き家等の実態調査を実施するとしています。

調査した空き家のデータベース化はできているか。また、その情報を公開できないか伺います。

### (答弁) 建築指導課

データベース化は完了しています。情報公開については、現在のところ個人情報であることから公開は行っていません。公開する場合は所有者の承諾を得たうえで、公開手法についても慎重に考えていく必要があると思います。

②長期的な街づくりの視点から、都市のスポンジ化を防ぐための具体的な取り組みを検討するため、高齢者のみの世帯が住む住宅を「空き家予備家屋」と捉え、どのようなエリアに空き家や空き家予備家屋が多く分布しているのかといった現状分析が必要です。そこで、平成 30 年度の空き家等の調査に加えて、「空き家予備家屋」の調査ができないか伺います。

### (答弁) 建築指導課

平成 30 年度の実態調査は、現在空き家になっているものを対象としておこないます。

また、ひとり暮らし若しくは高齢者夫婦世帯であっても、それぞれが将来家屋をどうするか、家族内で話しておく必要があるかと思いますが、そこは、所有者の個人的な部分になりますので、大切なお住まいが、空き家になってしまう前の対処方法や、すでに空き家になってしまったときの管理・活用方法が記載されたパンフレットを配布することにより、新たな空き家の発生予防に努めていきたいと考えています。

## (3) 空き家、空き地の有効活用による行政コストの縮減

①今、空き家や空き地が増え、まちなかのスポンジ化が進行している中であっても、デベロッパーによる郊外の開発しやすい土地の造成や居住地として必要な条件が整備されていない郊外の安い農地エリアの宅地開発が進められています。住宅を建てるということは、人々が暮らしを営むために必要な道路や下水道等の基盤整備や維持管理、ごみ収集や防災対策などの公共サービスの提供といった公共投資が永続的に必要となります。行政コストを縮減するためにも街中の空き家、空き地の有効活用を誘導していかなければなりません。そこで、現在、市が進めている空き家、空き地の有効活用の促進策についてお聞きします。

### (答弁) 建築指導課

空き家の所有者のなかには、賃貸や売却したいが相談先がわからないことなどにより市

場に流通しない場合があります、このような所有者の方々を対象に「空家等に関する相談会」を年3回開催しています。相談会では、土地家屋調査士や建築等の専門家と連携し、所有者等の相談に対応しながら利活用の促進を図っています。

また、たとえば、空き家を地域の集会所に改修して、利用するといったことなどのほか、さまざまな公益的施設への利活用については、各種補助制度の紹介や技術的なアドバイスなど、可能な範囲で支援することを考えています。

#### (4) 空き家バンク制度の導入と空き家改修補助制度の創設

①空家等対策計画では、空き家バンク制度を従来の移住・定住策の一つとしてだけでなく、増加する空き家等を不動産流通市場へ繋ぎ、空き家等の有効活用を推進するための施策として、中津地域へ対象地域を拡大することを検討します。と記載していますが、いつの時点で実施するのか。

#### (答弁) 建築指導課

空き家バンクの中津市地域の拡大については、ニーズを把握することが必要であると考えています。今後、平成30年度に予定しています実態調査の際、空き家の所有者に対して、アンケート形式により空き家バンクに関する意向調査を行い、その結果と不動産協会等の意見を聞きながら、空き家の利活用に関する推進体制の構築とともに、考えていきたいと思っております。以上でございます。

②増え続ける空き家の利活用を推進し、郊外ではなく、まちなか居住を推進するため、国では自治体向けにいろいろな補助メニューを用意しています。

そこで、市として、「空き家再生等推進事業」、「空き家対策総合支援事業」、「先駆的空き家対策モデル事業」、「空き家所有者情報提供による空き家利活用推進事業」等の国の補助メニューを活用して空き家の改修補助制度を新たに創設し、空き家の利活用を推進すべきと考えますが如何ですか。

#### (答弁) 建築指導課

市では現在、国の「空き家再生等推進事業」を活用した危険空き家等除却に対する支援のほか、空き家を含めた既存住宅の耐震診断・改修に対する支援、下水道供用開始区域内で、既存の浄化槽又は汲み取り便所を廃止して下水道に接続する際の支援、既存住宅のバリアフリー化や子育て支援に伴うリフォームに対する支援、三世帯同居型リフォームに対する支援などをおこなっておりますので、これらの支援策について可能な範囲で活用していただければと考えています。

また、議員のおっしゃいました、国から示されています空き家の利活用促進に向けたさまざまな補助制度につきましては、先進活用事例なども参考にしながら、どのような地域で、どのような制度が適切であるか、空き家の利活用に関する推進体制の構築とともに考えていきたいと思っております。以上でございます。

#### (まとめ)

都市政策の方向性として重要なのは、人口減少下であっても、限られた新規の開発需要をうまく立地誘導しつつ、既存の住宅地を持続的に更新していくことで、将来にわたり人口密度や都市機能を維持・向上させるべき拠点的な街のまとまりを作っていくことが必要です。

そこで、空き家・空き地を埋めていく対応策として、街のまとまりとして設定した区域を重点区域と位置づけ、空き家・空き地の利活用のための「優遇措置」をしていくことが必要です。そのためにも、空き家改修補助、空き家情報のデータベース化・情報公開を積極的に取り組んでいただくことを強く求めて、次の質問に入ります。

## 2. 北部小、大幡小学校の教室不足の解消に向けて

昨年9月議会で、小中学校校舎の計画的な増改築について質問を行いました。現時点で大幡小学校、北部小学校校舎の増築の計画はございません。との答弁でした。

しかし、来年4月には北部小学校では児童数が増加し、普通学級が2クラス増える予定で、放課後児童クラブ「トトロ」と資料室兼休憩室の2室を空けなければならない状況となっています。大幡小学校でも普通学級が1クラス増える予定となっています。

市内で唯一人口が増加している北部小学校区では、今後も人口が増加することが予測され、教室不足が危惧されています。大幡小学校区では新たな宅地開発、市営住宅の建替え等により現行人口で推移し、慢性的な教室不足、駐車場の不足は今後も解消される目途が立っていません。

### (1) 人口推計と児童数の推移

そこで、H29、H30、H34、H39年の4月における北部校区、大幡校区の居住人口と児童数をお聞きします。

#### (答弁) 教育総務課

平成29年4月現在の北部小学校区の居住人口は、8,689人、大幡小学校区は8,776人となっています。

今後の居住人口については、直近の地区の状況等踏まえると、大幅な減少傾向はなく現状維持若しくは増加傾向ではないかと思込まれます。

次に、平成29年5月1日現在の児童数につきましては、北部小学校は526人、大幡小学校は686人となっています。

また、今後の児童数について、現在出生している児童を基に見込みますと、北部小学校の平成30年は546人、平成34年は587人、大幡小学校の平成30年は686人、平成34年は628人と見込んでいます。

なお、平成39年については、今後の地域における状況や居住人口等により児童数は大きく変化するものと考えています。

### (2) 普通・特別教室の不足数の推移《資料1・2》

次に、H29、H30、H34、H39年の4月における北部校区、大幡校区の普通・特別教室の不足数をお聞きします。なお、特別支援教室は平成29年度の数で推移したものとしてお答

えください。

(答弁) 教育総務課

北部小学校の平成 29 年は、普通学級 17 学級、特別支援学級 2 学級の計 19 学級、平成 30 年は、普通学級 19 学級、特別支援学級 2 学級の計 21 学級となり、不足はないと見込んでいますが、平成 34 年は普通学級 20 学級、特別支援学級 2 学級の計 22 学級と見込まれ 1 教室分の不足が見込まれます。

次に、大幡小学校の平成 29 年は、普通学級 21 学級、特別支援学級 2 学級の計 23 学級、平成 30 年は普通学級 22 学級、特別支援学級 2 学級の計 24 学級となり、不足はないと見込んでいます。

また、平成 34 年は普通学級 20 学級、特別支援学級 2 学級の計 22 学級と平成 30 年をピークに減少見込であることから、教室数の不足ないと考えています。

なお、平成 39 年については、今後の地域における状況や居住人口等により児童数は大きく変化するものと思われ、現時点での学級数の見込は変動が大きいと示すべきでないと考えます。

(3) 校舎の増設計画

北部小では、来年 4 月から空き教室が無くなり、資料室・休憩室がない状態となります。平成 34 年度にさらに 1 教室が不足します。職員室も満杯状態、保健室も手狭です。特別支援学級も今後増加すると思えます。

そこで、昨年 9 月議会で、現時点で大幡小学校、北部小学校校舎の増築の計画はないとの答弁がありましたが、現段階での考え方をお聞きします。

(答弁) 教育総務課

大幡小学校、北部小学校の増築計画については、昨年 9 月議会で答弁したように、現段階においても校舎増築の計画はありません。

また、先ほど北部小学校が平成 34 年度に 1 教室分不足見込みと答弁したところですが、その対応については、現在行っています北部幼稚園の移転改築後、現園舎の活用を図るなど今後の状況をみながら対応を考えたいと思っています。

②いつ、どんな基準で、増設計画を立てるのか。

(答弁) 教育総務課

増改築の計画については、児童数の推移を注視しつつ、将来にわたり、さらに不足教室が継続的に生じることが想定される場合には、学校全体の教室の活用状況や今後の学校運営、レイアウト、国の制度や方針などの状況を総合的に勘案して、検討したいと考えております。

また、児童数の増などにより教室数の不足が一時的であると判断される場合については、現有施設を有効に活用するなど学校現場とよく協議しながら対応したいと考えております。

(4) 大幡幼稚園の園舎改修計画

①大幡幼稚園は、昭和31年（1956年）に建設され、木造平屋建て378㎡、耐震は未対応となっています。大事な園児を保育する園舎が耐震未対応では困ります。昭和29年建設の豊田幼稚園、昭和31年建設の今津幼稚園は建替え、大規模改修を実施しましたが、今後の改修計画を伺います。

（答弁）教育総務課

大幡幼稚園は、木造園舎であって築60年が経過し、園舎も老朽化しております。

また、隣接する大幡小学校も敷地が狭く駐車場等の問題や現幼稚園の敷地及び園舎も狭いことなどから、移転改築も選択肢に入れながら検討しているところです。

②大幡小学校の敷地、幼稚園の園庭は狭隘で、グラウンドを除けば、駐車場と通路以外のスペースはありません。用地を早急に確保すべきと考えますが如何ですか。

（答弁）教育総務課

教育委員会としても、同じ認識であり、大幡小学校及び大幡幼稚園の用地確保については以前から調査、折衝等行っておりますが、隣接地の用地確保については難しい状況です。

③小学校の南側交差点の大貞総合運動公園内に、幼稚園は建設できないのか。

（答弁）都市整備課

大貞総合運動公園は、都市公園に位置づけられています。現行の都市公園法では、都市公園内に幼稚園を建設することはできません。

④昨年より児童福祉施設（保育園、認定こども園等）の都市公園内の建設が可能となりましたが、国への特区申請若しくは都市計画公園の見直しによって、幼稚園用地を確保できないか。

（答弁）教育総務課

都市公園内に幼稚園を建設することは、手続き上ハードルが高いものと認識していますが、その様なことも選択肢の一つとして視野に置きながら、教育委員会としては、適地確保に向け引き続き努力を行っていきたいと考えています。

（5）北部幼稚園の園舎建替え工事と跡地利用について

①現在、中津支援学校のテニスコートに建設を進めている北部幼稚園の施設概要と工事着工、完成年月日をお聞きします。

（答弁）教育総務課

新しく改築する北部幼稚園は、現在実施設計を行っておりますが、新園舎は木造平屋建てで、建築面積は約500㎡、保育室3室、遊戯室1室、その他管理諸室を計画しています。

また、工事の着手時期については、今年度の国庫補助金の不採択により、現在まで未着手ではありますが、用地取得も県から実質無償での提供となる内容で既に完了していることから、国庫補助金の採択があればすぐに着手できるよう準備をしているところです。

完成年月日については、国庫補助金の採択状況により流動的ではありますが、早期完成に向け今後も引き続き国、県に補助金採択の要望を行っていきたいと思います。

## ②幼稚園の移転後の旧園舎のホールを活用して児童クラブの教室として利用できないか。

(答弁) 教育総務課

現在、放課後児童クラブに限らず、北部幼稚園、北部小学校の今後も含めて総合的な見地から、福祉部局と連携し協議を重ねており、児童クラブの活用を含め旧園舎の活用方針を考えているところです。

## (6) 北部小の放課後児童クラブ「トトロ」の教室の確保

来年4月から、学校の教室不足で現在の場所が使用できなくなる北部小放課後児童クラブ「トトロ」の教室はどこに確保するのか。また、その決定時期について伺います。

(答弁) 子育て支援課

特別教室棟の2階にある図工室を借用する方向で教育委員会と協議中です。今後、学校と協議を行うこととなりますが、できる限り速やかに決定したいと考えています。

## 3. 発達障害児の早期発見と個別支援

発達障害という言葉はメディアでも最近よく取り上げられ一般に知られるようになりました。発達障害といってもADHD、自閉症、アスペルガー症候群などその種類・症状はさまざまです。

発達障害の子どもで、かんしゃくや落ちつきがないなどの場合、「本人の努力不足」や「育て方が悪い」と思われ、理解されにくいものです。子どもの個性・能力・希望など理解した上で、子どもの障害の種類や症状に合った方法で関わっていくことが大切です。

文部科学省が教員に対してアンケートをおこなった「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」(平成24年12月5日)によると、知的発達の遅れはないものの学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は6.5%という結果が出ています。40人学級ではクラスに2、3人となります。医師の診断ではなく教師からみた結果ですが、対象をグレーゾーンまで広げると、発達障害の疑いがある子どもは少なくないことが分かります。

## (1) 早期発見に向けた取り組みと支援チームの組織化

①発達障害は脳の障害であるため完治は困難ですが、早期からの教育・療育をすることで症状をある程度緩和させることができるといわれています。

会派で視察を行った新潟県柏崎市では、早期発見に向けた専門家のチームが組織され、

保育園や幼稚園、小学校等の訪問調査を行っています。

そこで、中津市における早期発見に向けた取り組みと支援の内容について伺います。

(答弁) 地域対策課

地域医療対策課では、全乳幼児の健やかな成長・発達に向けて、4か月・7か月・1歳6か月・3歳6か月児を対象に、健診を実施しています。

1歳6か月児健診や3歳6か月児健診で、言葉の遅れや落ち着きのなさなどから、発達障がい等が疑われる場合は、市が行っている幼児精密健診や県の巡回相談会、井上小児科に併設されている発達行動相談室「森の家」や三光にある「つくし園」で、詳しい検査や診察を受けるようすすめています。

また、就学前には、5歳児発達相談会を実施しています。相談会は、医師の診察、心理発達相談、しつけ相談、言語相談、就学相談、栄養相談、保健相談などを、つくし園、清浄園、児童家庭支援センター「和（やわらぎ）」、中津支援学校、学校教育課など、多機関と連携し年4回行っています。

子どもの発達障がいに対して、保護者の受け入れが難しい場合も、保護者に対して、気になることがあればいつでも相談してほしいという姿勢で、関係機関との連絡を取り、お子さんの経過を確認しながら、5歳児発達相談会の受診を勧めています。

以上のような方策により、発達障がいの可能性のあるお子さんを早期に発見し、早期に適正な支援ができるよう努力しています。

(答弁) 社会福祉課

社会福祉課では、発達障害児の早期発見の取り組みとして、平成28年度より「社会福祉法人直心会 つくし園」に委託し、「中津市巡回支援事業」を実施しております。本事業は、発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育所や小学校などからの“気になる子”の情報に基づき、施設などへ訪問、または、電話等により、保育士や教員等に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言・支援等を行うものです。

②年齢的に4・5歳児は発達障害の発見の重要な時期と聞いています。5歳児発達相談は希望者となっているため、保護者の理解が必要です。

そこで、発達障害の恐れがあると判断した場合の保護者等への対応について伺います。

(答弁) 地域医療対策課

健診等で、医師が発達障がいの恐れがあると判断した場合は、まず、診察をした医師より、保護者へ説明をします。その後、保護者がどう受け止めているかを保健師が確認しながら、療育機関や保育園、教育委員会等と連携をとり、必要な療育やサービスが受けられるよう、保護者への働きかけを行っています。

(まとめ)

保護者に発達障害に対する理解があり、医師から発達障害と診断された児童に対しては特別支援学校や特別支援学級、通級教室などでの支援が受けられますが、問題は保護者の

理解が得られず医師の診断を受けていない子どもやグレーゾーンの子どもの対応です。保護者の発達障害に対する理解を高めていく取り組みを是非お願いしたいと思います。

## (2) 個別指導等の支援策と発達障害支援センターの設置

### ①個別指導等の支援策

中津市では、発達障害のある子どもなどに対して効果があるとされるソーシャルスキルトレーニングやペアレントトレーニング、ペアレントプログラム、ペアレントメンター等の個別指導はどこで受けられますか。

#### (答弁) 社会福祉課

中津市では、障がいを持つ子の親に特化しているわけではありませんが、ペアレントトレーニングのみ、児童家庭支援センター「和(やわらぎ)」と中津市地域子育て支援センター「木もれび」において受講することができます。ペアレントプログラム、ペアレントメンター、ソーシャルスキルトレーニングのプログラムが受けられる場所はありませんが、県の委託を受けて、大分市内で実施している施設がありますので、受講の問い合わせがあればご案内しています。

#### 【参考】大分県発達障がい者支援センターECOAL(イコール)

②厚生委員会で視察した草津市の民間塾のアットアットスクールでは、発達障害児のソーシャルスキルトレーニングや個別指導の学習で成果を上げていました。

市として、発達障害児や発達障害や保護者の理解が得られず医師の診断を受けていない子ども、グレーゾーン子どもに対する支援を行う発達障害支援センターを設置してはどうか。

#### (答弁) 社会福祉課

発達障がいに特化した支援センターは設置していませんが、現在、井上小児科内に「森の家」を設置し、発達障害児も含め、気になる児童の相談・療育を行っています。

また、市内には、未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの必要な支援を行う児童発達支援施設が3カ所、就学している障がい児に対し生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの必要な支援を行う放課後等デイサービス施設が4カ所あり、当面はそこでの対応を考えていますので、新たな発達障害支援センターの設置は考えておりません。

## 4. 子ども医療費の無償化に向けて

### (1) 必要な財源の試算

①子ども医療費の無償化について、9月議会で一般質問を行いました。実施されるまで、毎回質問をしていきたいと思っております。市の試算では、子ども医療費助成を中学生の通院まで拡大した場合の必要額は、約3億1,000万円との答弁があり、1人当たり4万4,000円、生活保護では6万8,000円、ひとり親家族1万8,000円となります。

一人当たりの必要額の算出が、平成 28 年度未就学児の通院にかかる助成額をベースに計算すると高くなるのは当然です。小学生、中学生と大きくなると病院に行く機会は減ってきます。そこで、中津市の実態に見合った必要額を算出すべきと考えますが如何ですか。

(答弁) 地域医療対策課

中学生までの通院にかかる医療費を無償化した場合の子ども医療費助成額の試算方法として、これまでのように未就学児の子ども医療費助成実績を児童生徒数から算出する方法で試算した額を、前回ご答弁しました。

子ども医療費助成額を正確に算出することは難しいところですが、今回、すでに無償化している自治体の試算方法や、未就学児の負担額、国保のレセプト件数・外来患者負担額などを参考に、2つの方法で試算しました。

1つ目は、平成 28 年度国保レセプト件数を参考にすでに助成している未就学児の負担額等から試算すると、約 1 億 6,800 万円となります。2つ目は、平成 28 年度国保外来患者負担額から試算した額で、約 1 億 200 万円となります。

②ひとり親家族の 1 人当たりの必要額 1 万 8,000 円をベースに計算すると必要額は 1 億 3,000 万円となり、近い金額となってきました。子どもたちの健やかな育ちを育むため、他の事業を縮小してでも実施すべきと考えますが如何ですか。

(答弁) 地域医療対策課

医療が必要になる前に、また大人になってからも丈夫な体を作るために、まずは予防することが重要だと考え、ロタ・おたふくかぜに加えて、今年度からインフルエンザの予防接種費用の助成を行うなど、予防医療の充実を図ってきたところです。

12 月 3 日に教育福祉センターで開催された中津市民病院市民公開講座で「この地域の子どもが世界で一番幸せになるために」をテーマに『子どもを病気にさせない、こじらせない秘訣をご存知ですか?』と題して、中津市民病院の是松副院長の基調講演がありました。その中で、水疱瘡とおたふくかぜの予防接種の公費助成を開始したある市では感染症の発生率が減少し、子ども医療の助成拡大をした市では、時間外診療の負担が増大したことにより、常勤医師の疲弊により医師数が減少し時間外診療を縮小しなければならない事態になったという事例紹介がありました。この講演を拝聴し、子ども医療における予防医療の大切さの認識を改めて深めるとともに、子どもの将来に亘る健康維持のためにも予防に重点を置いていくべきだと感じたところです。

中学生までの通院にかかる医療費の無償化については、試算を含めて検討をしています。市単独の恒常的な財政負担だけでなく、応援医師による体制で診療している小児救急センターや救急搬送の患者や重症患者の診療を行っている市民病院、また、地域の診療施設などにおいても、医師の負担がさらに増える可能性が懸念されます。

中津市民病院は地域の中核病院で、近隣他市にない小児救急診療体制として本年 4 月より「小児救急センター」を開設し、大分県をはじめ中津市医師会や近隣の医師会、大分大学、自治医科大学、産業医科大学、また、中津市内や広域医療圏内のみならず大分市、別府市などの開業医の先生方、大分県小児科医会、定住自立圏内自治体など非常に多くの

皆様方に支えられながら運営しています。この先生方が一人でも欠けると、現状の小児救急診療体制が崩壊してしまうことが危惧されます。

地域経済の低迷等により世帯間の経済格差が生じ、子どもを持つ世帯を取り巻く環境が厳しくなっている状況下で、医療費の無償化は経済格差是正の観点から何らかの手当てが必要だと考えていますが、これまで述べてきた様々な観点からも、今後とも慎重に取り組んでいかなければならない重要な問題だと思っています。

(まとめ)

答弁を頂きましたが、そういった現状も十分認識しているつもりです。私は、一気に、中学生まで通院の無償化を求めているわけではありません。準用保護世帯、小学生、中学生と段階を踏んでの導入を強く求めます。

(2) 自治体間の不公平の是正

とりわけ、地方交付税制度は、国内のいずれの地域においても、標準的な行政サービスと地方自治体を実施が義務付けられた事務等に必要な財源を保障するものとして重要な機能を果たしています。

しかし、実際にはほとんどの自治体を実施している標準的なサービスである乳幼児等医療費助成事業は、現在、地方財政計画の歳出や基準財政需要額に算入されていません。

自治体の財政力が、自治間の不公平な格差を生じさせています。政府に対して、地方の実態に基づいた基準財政需要額の算定を求めるべきと考えますが如何ですか。

(答弁) 財政課

医療費を含め社会保障費に関しては基本的に国の施策であると認識しております。子ども医療費の助成は、現在多くの自治体が独自施策により行っている状況であり、全国市長会では、本来国が行うべきであることを踏まえ、国の責任において制度化するよう提言しております。

中津市では、独自施策としての子ども医療費の助成を検討する中で、財源確保の観点から、国による制度化の動向にも注視していきたいと考えております。